

2014年4月時点での保育待機児童解消に向けた 緊急対策の実施に関する申し入れ

杉並区長 田中良 殿

2014年2月5日
日本共産党杉並区議団

昨年初頭、杉並区の保育待機児童の保護者がおこした集団異議申し立ての行動は、全国に広がり、保育待機児童問題を社会問題化しました。

区は保護者の声を受け、待機児童対策緊急推進プランを策定し、認可保育所の増設を柱とした待機児童対策に取り組んできました。認可保育所増設計画の規模や速度は十分ではありませんが、認可保育所を核として新たな保育定員増を図ってきたことは重要です。

一方、2014年4月入園の第一次選考申込者数は前年度を上回り、保育需要は増加の一途を辿っています。この間、4月時点での保育定員枠確保のために、区保育室などの増設が行われますが、現状、保育待機児童の解消は困難である見通しです。

保護者にとって、4月入園のタイミングを逃せば、職場復帰が困難となる事例や退職などを決断せざるを得ないケースも懸念されます。

区が「待機児童数の確定を受けて、補正予算での対応を示していることは重要ですが、昨年の待機児童対策緊急推進プランと同様に2013年度内の緊急対策が必要です。

日本共産党杉並区議団は、今年度内の保育定員増の緊急対策を求めて、以下に要望します。

記

1 認可保育所の第二次選考結果（最終選考結果）の確定を待たず、保育定員増をはかるための緊急対策を実施すること。待機児童対策緊急推進プランの更なる上方修正を行なうこと。

2 補正予算での対応は、第二回定例会を待つことなく、第一回定例会会期中に上程すること。

3 切迫した状況を打開するために、直営あるいは社会福祉法人による認可保育所の増設計画を緊急に整備すること。緊急対応としての認可外保育所増設についても認可基準を維持すること。

以上